

## 小山市有機農業実施計画

<b>1.市区町村</b>				
小山市				
<b>2.計画対象期間</b>				
令和5年(2023年)      ~      令和9年(2027年)				
<b>3.対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標</b>				
<p>(1) 有機農業の現状                  小山市では、平成24年から「ふゆみずたんぼ実験田」推進協議会として、9名の農家、約4.4haでコシヒカリの有機栽培を開始しましたが、令和元年の13名、約8.6haをピークに、令和3年は9名、約6haとその取組は停滞しており、その原因としては、農家の高齢化、後継者不足の他に、有機栽培における雑草対策等の栽培管理の困難さが挙げられます。                  昨今の地球環境への関心の高まりや、持続可能性を求める市民の声等により、スーパー、量販店等に有機農産物等の売り場が見かけられるようになりましたが、流通体制が十分に整備されていないことから、消費者にとって有機農産物等の入手は容易ではありません。                  このように、有機農業には生産から流通・消費まで多くの問題があり、それらを解決するため、当市では令和3年12月に小山市有機農業推進協議会を設立し、人・いのちを大事にする有機農業を当市の未来に必要な不可欠なものとして位置づけ、持続可能な地域農業の発展を図っています。令和4年度は、国、県の支援を受け、有機水稻栽培技術指導、学校給食での有機農産物等の導入、オーガニック講座の開催といった、生産、流通及び消費に係る試行的な取組を行ってきたところです。</p> <p>(2) 5年後に目指す目標                  このような有機農業の現状を踏まえ、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず消費者、事業者や地域内外の関係者と連携し、顔の見える地産地消と地域経済の循環と活力をつくりだし、持続可能な地域農業の発展を図ることを目指します。</p> <p>ア 農業者が有機農業に容易に従事することができるようにするための取組として、「有機水稻栽培技術指導」等により安定生産が可能な技術習得を支援し、有機栽培に関する技術の体系化を行います。</p> <p>イ 農業者やその他の関係者が有機農産物等の生産や流通、販売に積極的に取り組むことができるようにするための取組として、「農業者・流通事業者等による意見交換会」等の実施を通して、問題を把握し、解決策の検討を進めていくとともに、「学校給食への有機農産物等の導入促進」により安定した販売先を確保します。</p> <p>ウ 消費者が有機農産物等を容易に入手できるようにするための取組として、「オーガニックアンテナショップ」「オーガニック講座」により地域内外の消費者に対して本事業の取組を紹介し、有機農産物等の理解醸成・消費拡大を促進します。</p> <p>エ 有機農業者やその他の関係者と消費者との連携を促進するため、有機農業を推進する地方自治体、団体等と交流及び情報交換を行います。</p>				
	指標	令和4年		令和9年
①	有機農業取組面積(ha)	8	→	30
②	有機農産物等の販売数量(t)	27	→	100
③	有機農業に取り組む農家数(名)	14	→	17

#### 4.取組内容

##### (1) 有機農業の生産推進の取組

ア 新たな栽培技術の実証、成果の普及

a 有機農業実証ほ場設置

新たに有機水稻栽培に取り組む農家のため、ほ場を借り上げ、栽培技術を確立します。

対象者: 農家

b 有機水稻栽培技術指導

専門家に有機水稻栽培の技術指導を依頼し、農家の有機水稻栽培を支援します。

対象者: 農家

イ 新規有機農業者の育成や技術講習会の開催

c 有機農業講演会

講演会を開催し、新たに有機農業に取り組む者を掘り起こします。

対象者: 農家

d 有機JAS勉強会

有機JAS認証制度についての勉強会を開催し、認証の理解、普及を促します。

対象者: 農家

ウ その他

e 有機農業研修等への参加

有機農業研修への参加を促し、その取組を支援します。

対象者: 農家

f 有機農業機械導入

有機農業の生産技術を改善・効率化する農業機械の導入について検討します。

対象者: 協議会

g 生産段階の取組の調査・研究

有機農業の生産段階の取組について情報収集を行います。

有機農業を推進する他の地方自治体等と交流・連携を行います。

有機農産物等の再生産可能な価格について、調査・研究します。

##### (2) 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

ア 販路拡大へ向けた商談や意見交換会の実施

a 農家・流通事業者等による意見交換会

農家・流通事業者等による意見交換会を行い、域内流通の合理化、流通事業者への有機農産物等の訴求を図ります。

対象者: 農家、流通事業者、協議会等

b 有機農産物等の流通についての調査・研究

有機農産物等の流通の問題について調査・研究を行い、課題の解決を図ります。

対象者: 協議会、農家、流通事業者、関係者等

イ 学校給食における有機農産物等の活用の促進

c 学校給食での有機農産物等の活用

収穫された有機農産物等を学校給食で使用し、有機農産物等の販売先確保及び周知を行います。

対象者: 農家、学校関係者等

d 有機農産物等の公共調達

保育所、幼稚園及び病院等、公的施設での有機農産物等の使用について、調査、検討します。

ウ 消費者との交流会の開催

d オーガニック講座開催

オーガニック講座を開催し、消費者等に有機農産物等の理解促進、普及啓発を行います。

対象者: 農家、消費者、市民等

エ 直売所等における有機農産物等コーナーの設置

e 有機農産物コーナー設置

有機農産物等が販売され地域循環されるとともに、消費者が容易に入手できる販売コーナーを設置します。

対象者: 販売者、消費者等

オ PRのための資料作成、ホームページや通販サイトの構築

f 地域を紹介する資料作成

地域、当協議会の取組等を紹介するチラシ、パンフレット等を作成し、消費者等への発信、啓発、取組の紹介等を行います。

対象者: 農家、消費者、市民等

g ホームページ運用

当協議会のホームページにより、消費者への発信、啓発、取組の紹介等を行います。

対象者: 農家、消費者、市民等

カ その他

h オーガニックアンテナショップ

有機農産物等を消費者に提供するアンテナショップを運営し、消費者ニーズをつかみ、市民に有機農産物等の購入拡大を促します。

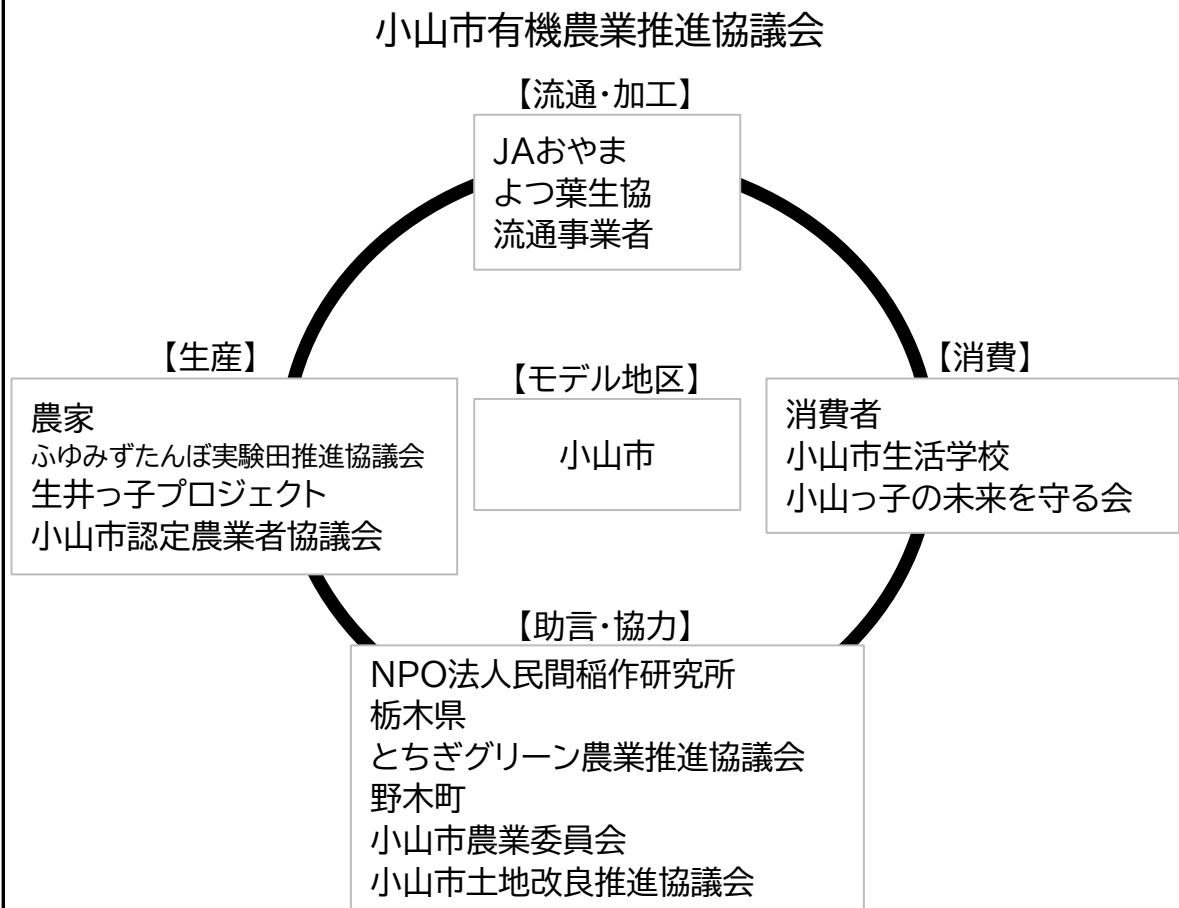
対象者: 農家、消費者、市民等

i 有機農産物等の販売促進のためのブランディング

有機農産物等の販売を促進するため、外部人材の活用等により、有機農業の産地としてのブランディングを進めます。

## 5.取組の推進体制

### (1) 実施体制図



<p>(2) 関係者の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小山市 <ul style="list-style-type: none"> <li>有機農業実施計画、有機農業推進の実施、支援</li> </ul> </li> <li>・「生産」関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>有機農業の実施</li> </ul> </li> <li>・「流通・加工」関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>有機農産物等の加工、流通体制整備</li> </ul> </li> <li>・「消費」関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>有機農産物等の購入促進、啓発</li> </ul> </li> <li>・「助言・協力」関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>有機農業の技術的支援</li> <li>有機農業推進への協力</li> </ul> </li> </ul>
<p>6.資金計画</p>
<p>別紙</p>
<p>7.本事業以外の関連事業の概要</p>
<p>(1)環境保全型農業直接支払交付金事業(国)</p> <p>農業生産由来の環境負荷低減、地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い農業生産を支援する取組であるため、有機農業推進のため、積極的に取り組みます。</p> <p>(2)有機転換推進事業(国)</p> <p>みどりの食料システム戦略実現に向けて、新たに有機農業を開始する農業者に対して支援する事業であるため、新たな有機農業者の申請等を支援します。</p> <p>(3)環境創造型農業推進事業(市)</p> <p>地球環境や生物多様性に配慮した人と環境にやさしい農業としての、ふゆみずたんぼ実験田の取組を支援しています。(今後のあり方について、検討してまいります。)</p> <p>(4)なつみずたんぼ振興事業(市)</p> <p>地球環境や生物多様性に配慮した農業として、夏期のほ場に湛水する「なつみずたんぼ」の拡大を図っています。</p>
<p>8.みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について</p> <p>栃木県、小山市等が共同して作成する「とちぎグリーン農業推進方針」の目的である化学肥料・化学農薬の使用量削減、有機農業の面的拡大等について、有機農業を推進することでその達成を図ります。</p>
<p>9.その他(達成状況の評価、取組の周知等)</p> <p>達成状況の評価</p> <p>市が把握する情報、環境直払のデータや農業関係者への照会により状況を把握し、事業達成の評価を行います。</p>

## 6. 資金計画

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区分	1. 生産 1,257千円  【内容】 ・有機農業実証ほ場設置 ・有機農業研修等参加費 ・有機米栽培技術指導他	1. 生産 1,500千円  【内容】 ・有機農業実証ほ場設置 ・有機農業研修等参加費 ・有機米栽培技術指導他	1. 生産 700千円  【内容】 ・有機農業研修等参加費 ・有機米栽培技術指導他	1. 生産 700千円  【内容】 ・有機農業研修等参加費 ・有機米栽培技術指導他	1. 生産 700千円  【内容】 ・有機農業研修等参加費 ・有機米栽培技術指導他
	2. 流通、加工、消費等 6,743千円  【内容】 ・学校給食での 有機農産物等の活用 ・オーガニック講座 ・ホームページ関連 ・オーガニック アンテナショップ ・先進地区視察他  (別途有機転換 1,400千円) (別途市単金 19,000千円)	2. 流通、加工、消費等 4,500千円  【内容】 ・学校給食での 有機農産物等の活用 ・オーガニック講座 ・ホームページ関連 ・オーガニック アンテナショップ ・先進地区視察他  (別途市単金 25,000千円)	2. 流通、加工、消費等 19,300千円  【内容】 ・学校給食での 有機農産物等の活用 ・オーガニック講座 ・ホームページ関連 ・オーガニック アンテナショップ他	2. 流通、加工、消費等 24,300千円  【内容】 ・学校給食での 有機農産物等の活用 ・オーガニック講座 ・ホームページ関連 ・オーガニック アンテナショップ他	2. 流通、加工、消費等 29,300千円  【内容】 ・学校給食での 有機農産物等の活用 ・オーガニック講座 ・ホームページ関連 ・オーガニック アンテナショップ他
合計	有機産地※ 8,000千円	有機産地 6,000千円	(市単金) 20,000千円	(市単金) 25,000千円	(市単金) 30,000千円